

## 徳島県立総合教育センターにおける「遠足等体験活動」実施要項

- 1 目的 県内の幼・小・中学校の遠足等において、総合教育センターの施設を利用した体験活動プログラムを実施し、学びの楽しさに気づかせ、個性や能力を伸長させることを目指す。
- 2 内容 「とくしまの焼き餅」をつくろう、変形飛行機「ダブリン」をつくろうなどの体験活動  
※別紙「遠足等体験活動プログラム一覧表」参照
- 3 対象者 県内の園児・小学生・中学生と引率教職員
- 4 指導者 総合教育センター指導主事等
- 5 受入期間 毎年5月中旬～2月末日まで
- 6 申込方法 体験活動希望日の1ヶ月前までに、学校から電話で企画総務課企画担当に仮申し込みをする。その後、指定の用紙により申し込む。(ただし、体験活動の希望日が5月末日までの場合は、4月15日までに電話で仮申し込みをする)。
- 7 活動費用 材料費(実費)は参加者の負担  
※詳細は別紙「遠足等体験活動プログラム一覧表」参照
- 8 その他 (1) 学校は体験活動参加者名簿を当日、材料費と一緒に企画総務課企画担当に提出する。  
(2) 活動に必要な物(センターで用意が難しい場合)は、学校(個人)で持参する。(エプロン、マスク等)  
(3) 体験活動希望日にセンターで各種研修が実施される場合は、研修を優先とする。